

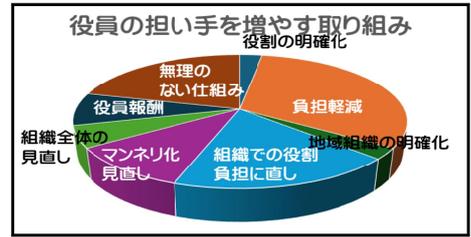


城北地区『事業の棚卸連携協議会』より提案(町内会長会)
 ～町内会長の負担軽減策について～

城北地区 事業の棚卸連携協議会

1. 提案趣旨

(1)各種団体・実行委員会等への出席者の見直し
 これまで、各種団体・実行委員会の会合等の出席案内に“組織内代表者名”として町内会長名が記載され、慣例に従って、すべての会合に「町内会長」が出席してきた。



【地域活動・町内会運営「実態調査結果」R6.7.7】

これを改め、町内会から派遣する出席者(担当者)を、町内会内で年度当初に指名(決めて)しておく。但し、各種団体・実行委員会の会合等への派遣依頼は、これまで通り「町内会長名」で案内を発送する。

運用としては、年度初めに城北自治連に提出する『町内会世帯数並びに役員名簿一覧』の様式を一部変更(担当欄)し、“防災会等各組織・事業の、町内会の担当者”を記載して提出する。

町内会長は、派遣依頼の内容によっては、担当者2人で出席する場合もある。また、会合に1人で出席した担当者は、会合終了後に議事等の内容・決定事項を町内会長に報告する。

(*派遣を依頼した団体等は、会議資料を町内会分として2部配布する。)

*別紙:「充て職一覧」・「コミュニティカレンダー」参照

役職名	氏名	住所	電話番号	担当
町内会長	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目〇〇	26-〇〇〇〇	自治連(会長会) 文化祭
// 副会長	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目〇〇	24-〇〇〇〇	太鼓 総会 納涼祭
// 副会長	〇〇 〇〇			人権 総会 運動会
// 副会長	〇〇 〇〇			まち協(部会委員) しゃんしゃん総会
人権教育推進員	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目 〇〇	23-〇〇〇〇	人権 活動担当
社会福祉推進員	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目 〇〇	23-〇〇〇〇	地社協 会合
交通安全分会長	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目 〇〇	26-〇〇〇〇	交通安全 総会
// 副分会長	〇〇 〇〇	鳥取市松並町1丁目 〇〇	24-〇〇〇〇	分会長会 (5月・7月・9月)
// 副分会長				分会長会 (11月・3月)
納涼祭 準備 後始末	〇〇 〇〇 △△ △△			

*実行委員会形式の行事(納涼祭・運動会・文化祭 等)
 準備係・後始末係を町内会総会の時点で、例年にならって決定しておくことも考えられます。